

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	総務部
	課室名	税務課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
3 - 2 - 2	日常生活に必要な生活サービスの拠点づくりを進める	
重点施策ID	重点施策名	
3 - 2 - 2 - 3	土地に関する基礎資料の整備	

2. 事業名等				
事業名	地籍調査事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		③	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	② ①自治事務 ②法定受託事務			④その他 ()
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	国土調査法第25条第1項	
各種の計画への反映 (=根拠計画)	第6次地籍調査事業10箇年計画		事業ID	

3. 事業の内容等			
事業の背景 これまでの地図は明治時代の地租改正により作成された図面がほとんどであった。地籍調査事業に取り組むことで、土地取引の円滑化や境界紛争の防止、災害復旧や課税の公平化、特に地理情報システムの根幹的役割を果たすなど、市民に幅広く活用され、公共の福祉増進及び公共事業の効率的な施行を行う必要があった。	補助事業	名称	地籍調査事業費補助金
		補助率	国 県 その他 3/ 4
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 登記簿や公図の明確化を図り、土地の実情を科学的かつ総合的に調査することで、土地を保全し、また、利用度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末現在、要調査面積518.21k㎡のうち283.71k㎡が未調査となっており、国50%、県25%の補助金交付により平成60年頃までには全域完了できるよう事業推進する。 地籍調査の結果をGIS（地理情報システム）の基本地図として活用できるよう、調査の結果得られた土地情報の数値化（数値情報化）を行う。 		
【対象】 三重町、清川町、朝地町、大野町、千歳町	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	F 拡大		

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金	82,893	98,550	98,204	79,938	66,413	123,000	5,625,000
	地方債							
	その他							
	一般財源	30,707	36,200	35,335	28,939	23,997	43,000	1,875,000
	計	113,600	134,750	133,539	108,877	90,410	166,000	7,500,000
決算	国庫支出金							
	県支出金	82,893	98,550	98,204	74,250			
	地方債							
	その他							
	一般財源	30,276	36,068	34,947	25,602			
	計	113,169	134,618	133,151	99,852			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 登記完了済面積199.88k㎡	【実績】 登記完了済面積 206.54k㎡	【実績】 登記済み面積211.68k㎡	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値											
活動指標	地籍調査の実施率										
効率指標	-										
成果指標	登記完了済み面積（登記完了済みの進捗率）										単位 k㎡
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考				
種別	面積	面積	面積	面積	面積	面積					
目標値 (A)			206.54	216.72	220.86	223.97					
実績値 (B)	194.87	199.88	206.54	211.68							
達成率 B/A			100.0	97.67							
備考											

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	総務部
	課室名	税務課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	地籍簿・地籍図が整備され、土地取引の円滑化や境界紛争の防止、災害復旧や課税の公平化、公共事業の効率的な施行に大いに貢献しているため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	国土調査法により、地籍調査事業は市が事業主体であることが定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	補助事業であり、効率的に進捗率を上げるため委託事業で実施する方が妥当である。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	正確な地籍図・地籍簿が整備され登記されている。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	5	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成22年度から、第6次地籍調査事業10箇年計画により事業を行うため事業規模が大幅に拡大する。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	4	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	平成22年度から、第6次地籍調査事業10箇年計画を立てているので、事業計画に見合った人員体制が必要である。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	F	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	山間部では高齢化が進み現地確認が出来ない人や、不在地主が増え自分の土地の存在を知らない人が増えている。また、住民からの要望も年々増えており、早急に事業を完了する必要がある。このため人員を増やし事業を拡大することが望ましい。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>地籍調査事業は、外部委託により実施しているが、1事業区に対して1名の職員が必要となる。人員が増えれば事業区が増え、進捗率も上がる。</p> <p>早期に事業を完了することにより、住民個人が土地の管理を正確に行える。</p> <p>また、他部署でのデータの活用、固定資産課税の公平性を図ることに繋がる。</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	